

妊産婦安心出産支援事業

興部町では、安心して出産できる環境をつくることを目的とし、分娩可能な遠方の産科医療機関まで通院する妊産婦さんの負担を軽減するため、健康診査や出産等にかかる交通費・宿泊費を一部助成します。

1. 対象者 以下の全てに該当している方

- ①妊婦一般健康診査受診票の交付を受けている方
- ②妊婦一般健康診査受診票を利用し、適切に受診されている方
- ③出産時において興部町に住民票がある方



2. 助成内容

○妊婦一般健康診査、出産後 2 週間・1 か月健診受診の際の興部町から産科 医療機関までの交通費相当額。

(産前 1 4 回、産後 2 回を限度とします)

○出産の際の興部町から産科医療機関までの交通費相当額及び宿泊費。

(宿泊は最大 5 泊を限度とします)

距離区分 (受診医療機関所在地例)	助成単価 (片道分)	宿泊準備宿泊費 (1 泊分)
50km を超えて 75km まで (名寄、遠軽など)	1,225 円	実費 (上限 5,000 円)
75km 以上 (北見、旭川など)	1,600 円	実費 (上限 5,000 円)

※里帰り時の受診、出産に伴う交通費等については該当になりません。

3. 申請方法

助成の対象となる方へ、新生児訪問の際に申請書をお渡ししますので、必要事項を記載の上、きりり窓口まで来所してください。

※ 申請期限は、原則出産して 10 週以内に申請をしてください。

申請期限を過ぎてしまうと、助成金を受け取れない場合があるのでご注意ください。

～詳細につきましては下記までお問い合わせください～

興部町福祉保健総合センター内 福祉保健課 健康推進係 ☎82-4170